

松江市観光シェアサイクル導入・運営業務委託 質問書に対する回答

No.	質問事項	質問	回答
1	提案上限額について	ハード事業とソフト事業にそれぞれ上限額が設けてありますが、シェアサイクル利用料収入や付帯収入については、見込み金額をソフト事業費から控除することによろしいでしょうか。	シェアサイクルの利用料金及び付帯事業等の収入については、ソフト事業費から差し引いていただいて差し支えありません。
2	提案上限額について	ハード事業に「自転車へのシェアサイクルシステムの搭載にかかる費用」とありますが、「シェアサイクルシステム端末の購入費用」はハード事業で、「シェアサイクルシステム端末の取り付けにかかる費用」はソフト事業に含まれることによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	応募資格について	単体での応募を検討しておりますが、外注先等の事業運営における協力事業者を共同事業者として事業提案を行うことは問題ないでしょうか。その場合は審査プレゼンテーションに共同事業者が参加することは可能かでしょうか。	事業運営において、外注先等の協力事業者が必要な場合は、提案において、その理由及び役割を説明してください。また、その場合、本業務における協力事業者の行為については、受注者が全ての責任を負うものとします。応募については実施要項6のとおり、単体の法人又は団体、共同企業体にて応募してください。

			なお、事業運営における協力事業者がプレゼンテーションに参加することは認めますが、合計3名以内としてください。
4	仕様書について	シェアサイクルで利用する自転車について、新品の購入に限るでしょうか。中古品の購入やレンタルやリースでの調達は不可ということでしょうか。	原則、新品購入に限ります。レンタル・リースでの調達は想定していません。
5	仕様書について	仕様書にある「…承諾が得られる見込みがあることを前提とする」との記載において、この「承諾が得られる見込み」とは、提案事業者が他自治体において、承諾を得てサイクルポート（公有地・民間地問わず）を設置した実績等に基づいた見込み（考え方）も含まれると理解してよいか。	そのご理解で差し支えありません。
6	仕様書について	仕様書に記載のサイクルポート数（10箇所）について、事業開始時における設置数は必須条件として全て整備する必要があるのか、それとも年度内における段階的な設置や、設置数の増減を伴う運用提案が可能か。	原則、事業開始時には10ポートの設置を想定しています。 ポートを段階的に設置する提案も認めますが、それによるメリットとデメリットをまとめたうえでご提案ください。ただし、年度中には10ポートを整備してください。

7	仕様書について	ヘルメットのサイズや形状等の仕様、安全基準の適用、ならびに利用中の紛失・盗難が発生した場合の取扱いについて、発注者として想定されている条件や方針があれば確認したい。	ヘルメットの仕様については、年齢や性別等に関係なく使用可能なもので、関係法令・基準を満たしたものをご提案ください。 紛失・盗難については、発注者と受注者で協議し、その取扱いを決定するものとします。
8	提出書類について	企画提案書については、様式集の様式8に記載された項目が網羅されていれば様式や枚数、サイズの制限は無いでしょうか。	企画提案書はA4サイズに統一してください。 枚数については、制限を設けませんが、簡潔かつ要点を押さえた内容でご提出ください。
9	提出書類について	捺印が必要な書類は、誓約書および共同企業体結成届出書のみでよろしいでしょうか。（参加意思表明書、募集申込書、辞退届、見積書には捺印が必要でしょうか）また、代表者印を押印すればよろしいでしょうか。	押印は、誓約書（様式3）、共同企業体結成届出書（様式5）のみです。
10	提出書類について	共同企業体として参加する場合、代表構成員・構成員のそれぞれについて「誓約書（様式3）」および「事業者概要（様式4）」を提出する必要があるとの認識でよいのか。また、「事業者概要（様式4）」の2「本業務責任者」欄についても、代表構成員・構成員それぞれの業務責任者を記載するとの認識でよいのか。	誓約書（様式3）は共同企業体として1枚で、事業者概要（様式4）については、構成員ごとにご提出ください。 事業者概要（様式4）の業務責任者についてはお見込みのとおりです。

1 1	提出書類について	損益計算書および貸借対照表（過去３年分）について、合併の影響により３期分の提出が困難であり、２期分のみの提出が可能な場合、２期分のみの提出でも差し支えないか。	損益計算書・貸借対照表を３期分提出することが困難な場合には、理由を明記の上、提出可能な期分のみ提出してください。
1 2	成果品について	データ集計（システム）の都合などの理由により、月次報告の提出時期について、別途協議のうえ変更することは可能か。例：翌月 15 営業日まで など	協議のうえ、変更可能としますが、企画提案の際に、想定する提出時期とその理由をご説明ください。